Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-02

戦前期日本の労働組合とアジア(3)

香川, 孝三

(Citation)
国際協力論集,5(1):89-104

(Issue Date)
1997-06

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/00181242

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/00181242

戦前期日本の労働組合とアジア(3)

香　川　孝　三*

1　はじめに
2　亜細亜労働会議の結成と結末
(1)亜細亜労働会議の提案
(2)亜細亜労働会議の結成にむけての動き
(3)亜細亜労働会議（第一回会議）の結成
(4)第二回会議の開催の準備
（以上国際協力論集第3巻第2号に掲載）
(5)第二回亜細亜労働会議の内容
(6)亜細亜労働会議の結末
(7)小括
3　太平洋労働組合会議の結成と結末
(1)太平洋労働組合会議の提案
(2)太平洋労働組合会議参加のための日本側の準備
（以上国際協力論集第4巻第2号に掲載）

(3)第一回太平洋労働組合会議の内容

第一回太平洋労働組合会議は1927年5月20日から27日まで漢口で開かれた。参加者が何人いたかはっきりしないが、40人前後ではないかとされている。参加を呼びかけた国はオーストラリア、中国、カナダ、チリ、コロンビア、インドネシア、インド、メキシコ、ペルー、フィリッピン、アメリカ、ソ連、日本の13カ国であった。いずれも太平洋とかかわる地域であったが、参加したのは中国、インドネシア、アメリカ、ソ連、日本、イギリス、フランス、朝鮮の8カ国であった[28]。イギリス、フランス、朝鮮は参加を呼びかけていなかったが参加した。イギリス、フランスが参

＊神戸大学大学院国際協力研究科教授

28　西村祭喜「汎太平洋労働組合第一回会議の回顧」労働運動史研究55・56号（1973年9月）276頁

加しているのは中国や東南アジアに租界や植民地を持っており、太平洋地域と利害がかかわっていたためである。

インドの代表は1926年10月の全インド労働組合会議の大会で参加を決定したが、旅券の発給を拒否されて出国できず、会議終了後に到着した。しかしN. M. ロイは中華総工会の会合に出席のために中国に滞在していたので、この会議に参加した。この会議の開催を最初に呼びかけたオーストラリアの代表も旅券の発給を拒否されて出席できなかった。フィリッピンはこの時期に組合大会を開催したために参加できなかった[29]。メキシコ代表であるメキシコ労働総同盟運輸部長エミリオ・バランはこの会議が共産主義者の集まりであることがメキシコを出発してから分かり、参加を取りやめた。そこで日本に立ち寄り、日本労働総同盟、日本海員組合、総同盟大阪連合会等を訪問している[30]。

日本代表団としては、統一運動連盟の山本懸蔵、日下部千代一、白土五郎、西村祭喜、藪本正義の5人が正式の代表と認められ、さらにオブザーバーとして原沢武之助が認められた。自由連合の歌川伸と松本親敏は会議の3日目にオブザーバーとしての参加資格が認められた。これで統一運動連盟の代表5人に対して決議権5票とオブザーバーに決議権1票が認められた。なお傍聴者として松田十九二が参加していた[31]。さらに当時北京にいた鈴江言一が王子言という中国名で参加していた[32]。

会議の議長団は、ロゾフスキー（Solomon Abramovich Lozovski ソ連、全ソ労働組合中央評議会書記）、トム・マン[33]（Tom Mann イギリス、労働組合会議の少数派）、ガストン・モンムッソー[34]（Gaston Monmousseau フランス、統一派労働総同盟）、ブラウダー[35]（Earl Browder アメリカ、合衆国労働組合教育連盟）、蘇兆徴[36]（中国、中華全国総工会主席）、李立三[37]（中国）、山本懸蔵（日

29　小林英夫「汎太平洋労働組合会議について」労働運動史55. 56号（1973年9月）270頁
30　内務省社会局労働部『復刻版・昭和2年労働運動年報』明治文献昭和46年10月84頁
31　同上書82頁
32　鈴江言一（1894年12月31日～1945年3月15日）は、島根県出身であるが、1917年明治大学政経専門部特科に入学、翌年除籍、1921年国際通信社に就職した。そこで中国の研究を初め、中国共産党員と親交を結んだ。また中江丑吉とは終生の友となっている。1926年満鉄北京公所の研究生となった。汎太平洋労働組合会議に中華全国総工会順直地区の代表として出席し、日本代表の報告原稿作成に協力した。塩田庄兵衛編『日本社会運動人名事典』青木書店1979年3月313頁
33　マン（1856年～1941年）は、バーミンガム出身の機械工であったが、社会民主主義連盟や独立労働党に参加したり、オーストラリアでは左翼労働組合運動にかかわった。イギリスに帰国後全国運輸労連の組織化に努力し、のちに合同機械工組合の書記長になった。しかしサンディカリズムの影響を受けていたために、イギリス労働組合会議（TUC）の中では少数派に属していた。
34　ガストン・モンムッソーはフランス労働総同盟（CGT）の社会改良主義者による指導に反対したため除名され、1921年統一労働総同盟（CGTU）を結成した。共産党の影響を強く受けて、戦闘的組合幹部を育成した。CGTUは1936年CGTと合併し、人民戦線の勝利をもたらした。
35　プラウダー（1891年5月20日～1973年6月27日）は、1919年アメリカ共産党に入り、1921年労働者党中央執行委員、1930年同書記長になる。しかし1944年解党を主張して、1945年除名された。労働組合教育連盟（Trade Union Educational League）が1920年共産党員を養成する機関として設立された。そこで訓練された党員を組合に派遣していくことを目指した。

本）によって構成された。日本からも議長団に人を出して活躍する場が与えられた。会議は午前８時から正午までと、午後４時から８時まで行われたが、各国の代表の発言を二重、三重に翻訳しなければならず、時間のかかる会議であったようである。

この会議に参加した中で、会議についての報告書を残しているのは白土五郎であるが、彼は椿五郎の名で「太平洋労働組合会議の任務」（『労働者』２巻８号46～60頁）という文書を書いている。それによれば次の日程で会議が開かれている。

第一日は午前10時から漢口の中央人民倶楽部で開会式が開かれた。蘇兆徴の開会の辞に続き、中国国民党の陳公博[38]、中国共産党の劉小奇[39]、ロゾフスキー、トム・マン、日下部、プラウダーの挨拶があった。この後、ロゾフスキーによって『抑圧と搾取に反抗して立ちし支那民衆へ』という決議文が提案され、トム・マンによって『インド労働階級及び労働組合へ』という決議文が提案され、次に日下部が『英支駐在露国大公使館の侵入に対する決議文』を提案し、プラウダーが『豪州の労働階級及び労働組合に与ふ』という決議文を提案し、いずれも可決されて、閉会となった。

第二日以降は会場を総工会事務所に移した。一般の傍聴を禁止して、各国代表の報告と討議が行われた。第二日は、ロゾフスキーが『支那革命と国際労働運動』という報告をし、その補足説明が中華総工会によってなされた。第三日はロゾフスキーの報告についての討議がなされた。第四日は、『新帝国主義戦争反対』、『中国から帝国主義奪掠者駆逐』、『国際労働組合運動統一』、『ラテンアメリカ・太平洋諸国問題』、『ジュネーブ国際労働会議排撃』、『フィリッピン民衆へ』という決議

36　蘇兆徴（1885年11月11日～1929年２月29日）は、広東省珠海生まれ、1903年香港で船員として働き、1911年辛亥革命では広東で活躍し、孫文から表彰を受ける。1921年３月香港で中華海員工業連合総会を組織し、1922年１月海員のストライキを指導した。1925年３月中国共産党に加入し、1926年５月全国総工会委員長に選出された。これで中国労働運動の最高指導者になった。1928年３月プロフィンテルン第四回大会で執行委員に選出された。

37　李立三（1899年11月18日～1967年６月22日）は、湖南省生まれ、父の影響で古典の教養を身につけたが、フランスに渡った。そこでリヨン大学奪回闘争を組織して、中国に強制送還された。1912年上海に到着して、陳独秀にあって共産党への入党が認められた。1925年上海総工会委員長となって５・30運動を指導した。1926年９月中華全国総工会の執行委員会委員兼組織部長となった。毛沢東路線を批判する李立三路線の誤りのためにコミンテルンに留置され、文化大革命の時には厳しい査問をうけて死亡した。

38　陳公博（1892年10月19日～1946年６月３日）は、福建省の生まれで、北京大学卒業後、1921年３月頃陳独秀と共に広州で共産党支部を組織した。しかし1922年党から離脱してアメリカに留学した。1925年３月広東大学教授の職を得て帰国し、国民党に加入し、1926年１月には国民党中央執行委員になった。国民党左派に属し、蒋介石の勢力に対抗し、国民党改革派の中心人物であった。1940年３月に成立した南京政府で要職を歴任した。南京政府解消後、日本に逃げるが中国に帰国して、死刑判決を受け、1946年６月刑死した。

39　劉小奇（1898年11月24日～1969年11月12日）は、湖南省の生まれで、1921年モスクワで中国共産党に入り、湖南省で労働運動を指導した。1925年５月中華全国総工会の副委員長になる。1926年５月には総工会秘書長になり、1927年１月武漢労働者たちによる漢口イギリス租界の奪還闘争を指導した。1927年４月の武漢で開かれた中共第五回全国大会で中央委員になった。第一回太平洋労働組合会議当時武漢に滞在していた。戦後中国共産党副主席や中華人民共和国国家主席になった。

が採択された。第五日は中国、イギリス、ソ連、フランス、アメリカ、日本、朝鮮、インドネシアにおける労働運動の情勢報告がなされた。日本については日下部千代一が報告した[40]。第六日は各国の報告に対する討議を経て、これらを下に「経済綱領」が決定された。最終日に「汎太平洋労働組合書記局」の設置と規約を決め、役員を選挙し、最後の総括をおこなう「宣言書」が公表された。ロゾフスキーの閉会の辞の後、インターナショナルの合唱を歌って幕を閉じた。

この会議のねらいは「経済綱領」[41]や「宣言書」[42]を見れば分かる。「宣言書」の中で次の七つの目的が書かれている。

1　太平洋岸の諸列強相互の戦争の危機に対して共同の闘争を遂行すること
2　支那革命を脅かす帝国主義的侵略と抗争すること
3　太平洋の被圧迫民衆を帝国主義の支配より解放するために彼等を支援すること
4　搾取者と圧迫者の利益のために被搾取階級と被圧迫民衆をなお分離せしむる一切の人種的、国民的境界と偏見とに闘争し、これを打破すること
5　太平洋岸諸国における搾取階級の真実の友愛的統一戦線を結成し保持すること
6　抑圧勢力に対抗するために被搾取階級及被圧迫民衆の間に、共同行動を組織し遂行すること
7　世界労働組合の統一と一大統一労働組合インターナショナルの設立のために戦うこと

これらを見ると大きく三つの目的に分けられる。第一は帝国主義列強諸国の対立からおこる可能性のある戦争に反対すること、第二は中国を中心とした太平洋諸国での列強諸国の植民地支配に抵抗する運動をおこし、植民地の独立を目指すこと、第三は労働組合を国際的に統一した組織を結成し、太平洋地域の労働者の経済的地位を向上させることである。第一、第二は政治的課題であるのに対して、第三はコミンテルンとアムステルダム・インターナショナルの対立という国際的労働組合組織間の問題を、コミンテルンで一本化しようとすることをねらったものである。

労働者の経済的地位については、「経済綱領」が次のように述べている。植民地や半植民地での労働者は経済的に飢餓的生活を余儀なくされていると同時に、人種的な抑圧を受けている。そこで有色人労働者に対する制限方法を除去し、労働者階級の生活水準向上のために10項目の実現を決議した。8時間労働制の実現、1週42時間制の獲得、疾病・事故・廃疾・失業の場合における社会保険制の獲得、婦人の夜間労働の禁止・産前8週産後8週の休暇、小児売買の禁止・14歳以下の少年労働の禁止、同一労働に対する同一賃金の支

40　内務省社会局労働部・前掲書82頁
41　「経済綱領」は椿五郎「太平洋労働組合会議の任務」労働者2巻8号（昭和2年8月）56～58頁に掲載されている
42　「宣言書」は野田律太『評議会闘争史』中央公論社（昭和6年10月）592～597頁に掲載されている

給、結社・集会・言論の自由・ストライキの組織実行の自由獲得、労働組合選出の労働監督制の獲得、体刑・罰金制の禁止・現物賃金制の廃止・請負制度の撤廃、ファシズム及び職業的ストライキ破りに対する闘争・労働ピケットの組織がそれである。最低労働条件の確保と団結権の確保が中心にあげられている。

これらの課題に取り組むために汎太平洋労働組合書記局が上海に設けられた。これは太平洋地域での運動を指導するために組織された。書記局のメンバーは中国２名、ソ連２名、日本、アメリカ、イギリス、フランス、インドネシア、朝鮮から各１名が選ばれた[43]。日本からは日下部千代一が選ばれた。機関紙として『太平洋労働者』が発行された。

以上をまとめると、この会議は、(1)政治上、経済上、組織上の闘争によって太平洋岸の諸国の左翼労働組合が合法性を獲得すること、(2)帝国主義の搾取に対する闘争をおこない、それによって帝国主義列強による世界大戦の勃発を阻止していくこと、(3)人種の差別や人種間の対立による闘争をなくしていこうとすることを目指しているといえよう。

これらの動きの中で日本はどのような役割を担ったのであろうか。議長団の一員として日下部が代表演説をし、さらに決議案を提案したり、日本の労働運動の現状を報告した。山本は第五日の討議で意見を述べている。プロフィンテルンの指導の下に開かれた会議であるので、その指導によって議事が進められていた。そこで、内務省社会局労働部の『復刻版・昭和２年労働運動年報』（明治文献昭和46年10月）では、日本代表の活動を、「日本代表の発意に依ると云ふよりは準備会に於て決定せる割当に依りて動きたる程度なりしが如し」というコメントを付けている。当局として日本代表の活動を低く評価していることが示されている。これに対して谷口善太郎『日本労働組合評議会史・下巻』によれば、「侵略行為のトップをきってゐるところのわが日本の帝国主義を直接の敵とする日本プロレタリアートの国際的階級的責任は重大といはねばならない。この重大なる地位と責任を有する日本プロレタリアートが、国際的労働組合戦線の中で一構成分子として名実共に自己を確立したのは、實にこの汎太平洋労働組合会議に於てはじめてであった。――会議に代表を送り得たことは、わがプロレタリアートとして實に歴史的な功績であったと云わなければならない。」[44]と評価している。評議会を支持する立場に立つ谷口としては当然の評価であったであろう。太平洋労働組合会議は、亜細亜労働会議より先に開かれた会議であり、日本の労働組合の中で左翼の代表がアジア諸国や欧米の労働組合役員と初めて中国で開かれた国際会議の場で接触したことは、当時の政府や使用者側にとっては脅威であったであろうし、総同盟側にとっても衝撃

43　山辺健太郎解説・「汎太平洋労働組合会議宣言・規約」『現代史資料15巻社会主義運動２』みすず書房（昭和40年６月）747頁

44　谷口善太郎『日本労働組合評議会史・下巻』高桐書院昭和23年12月409頁

であり、対抗上ぜひとも亜細亜労働会議を実現しなければならない状況に追いやったといえよう。中国侵略への批判が強まることは政府、軍部及び使用者にとって脅威であったであろう。この当時しだいに中国への軍事的侵略が強まっていたからである。評議会側は対華非干渉同盟の結成を試みていた。しかし、その活動は官憲によって阻止され非合法組織として活動せざるをえなかった。その後評議会は1928年4月10日解散させられたが、1928年12月25日再建されて日本労働組合全国協議会（全協）に組織が変わったが、非合法な組織として、その活動は弾圧を受け十分な活動ができないままに終わった。

⑷汎太平洋労働会議事務局の活動

太平洋労働会議は2年毎に開催される予定になったが、その間の活動をおこなう組織として汎太平洋労働会議事務局が設けられた。その事業は次のように決められていた[45]。

「1、上記諸国の労働組合中央団体と不断の連絡を設定維持し、同時に、太平洋諸国に働きかけつつある帝国主義列強に対抗して、それ等の行動を統一整備すること

2、帝国主義的陰謀を注意深く監視し、国民相互の闘争を煽動激発する一切の帝国主義的計画と画策に戦うこと

3、労働者の生活及び労働状態に関する一切の記録、統計、その他の資料を組織的に蒐集し、併せて、各国の労働組合中央団体に対して情報として役立つところの一切の必要資料を集めること

4、会議で決定された新聞又は雑誌類の刊行と宣伝及び××に必要な一切のパンフレッドの編纂」

事務局の会議は6ケ月毎に開かれることになっていたが、第二回の会合は1928年2月3日から6日上海で、第三回は1928年10月27・28日上海で開かれた。1929年8月ウラジオストックで開かれた第二回太平洋労働会議までに、合計三回の事務局会議が開かれた。

これに対する日本側の対応であるが、第一回太平洋労働会議に参加したメンバーは6月から7月にかけて日本に帰国した。全員最低29日の拘留処分を受けたが、不起訴処分になっている[46]。7月には統一運動同盟および自由連合とも会議の参加の事実を公表した[47]。共産党は代表団の報告を受けて汎太平洋労働会議事務局との連絡についての方針を決め、その会議に書記局メンバーである日下部千代一が参加することになっていた。日下部千代一は第一回と第二回の事務局会議に出席したと思われる。しかし日下部は7月下旬検挙され拘留されたが、釈放後自殺しているので、第三回の事務局の会合には渡辺政之輔と鍋山貞親が参加することになった。1928年の3・15事件や左翼三団体の解散命令によって打撃を受けた左翼の再建運動に奔走していた渡辺

45　山辺健太郎解説・前掲資料744～748頁

46　西村祭喜・前掲論文290～293頁

47　一般の新聞はそれ以前に漢口での会議についての情報を掴んでいた。たとえば東京朝日新聞昭和2年4月9日と5月23日に掲載されている。したがって官憲側も会議への出席者についての情報を掴んでいたであろう。

と鍋山は、コミンテルン極東部長ヤンソン[48]に3・15事件について報告するために1928年9月上海に密航した。ところが渡辺は第三回の事務局会議が開かれる前の10月はじめに上海をたち、台湾の基隆港に寄港した時刑事に逮捕され、ビストルで自殺した[49]。鍋山は上海に残り、第三回の事務局会議に出席した[50]。

第二回の事務局会議は1928年2月上海で開かれたが、これにはオーストラリアとフィリッピンが新たに参加した。1928年2月には中国の政治状況が変化し、会議の開かれた上海では労働運動がやりにくい状況にあった。上海は国民党が支配していたためである。そのために過去1年間に「汎太平洋労働者」という機関紙を発行するだけの活動であったが、事務局の活動の拡大と組織の強化と、フィリッピン・オーストラリアでの活動についての具体的対策が決議された[51]。

第三回の事務局会議は1928年10月27日と28日に開かれたが、それには新たにニュージーランドが参加した。さらにラテン・アメリカ側の太平洋会議が開かれ、それに参加したペルー、エクアドル、コロンビア、メキシコがこの会議に参加した[52]。この会議では「日本に於ける労働組合運動」[53]が決議されたことが注目される。そこでは、当時左翼の労働運動が弾圧されていることに対する対策がテーマになっていた。反動的な田中義一内閣の左翼労働組合の弾圧政策と、鈴木文治らが指導する改良主義的組合が進めている「アジア労働会議」を批判した後、左翼的労働組合（評議会）を再組織し、大衆的運動にひろげて組合員を拡大し、労働組合統一が戦闘的指導によってなされるべきことを明示すること、階級協調策に激しく反対していくことを提唱している。これは、この第二回と第三回事務局会議が開かれる間の1928年6月に、「亜細亜労働会議」の結成にむけての覚え書きが締結されたことに反発したためと思われる。そこでこの会議では「アジア労働会議」を「国際改良主義の東洋侵略」であるとして、激しく非難していることに特徴がある。この時にはすでにプロフィンテルン第四回大会（1928年3～4月）、コミンテルン第六回大会（1928年7～8月）が開催されており、そこで国際改良主義的労働組合が東洋に侵略することに反対する闘争を決議しており[54]、それに即して「アジア労働会議」を非難している。

さらにこの事務局の活動で日本とかかわるのは、日本の中国への侵略に抗議する声明を

48　ヤンソン（Karlis Jansons 1882年1月12日～1938年4月8日）は、ラトビア生まれで、1904年ラトビア社会民主労働党に加入し、第一次ロシア革命に参加したが、西欧に亡命した。1925年6月から1927年2月までコミンテルン駐日代表として日本共産党の結成にかかわっていた。その後コミンテルン極東支部の責任者として上海、ウラジオストックで活動した。スターリンの粛清にあって強制収容所で死亡したが、1956年名誉回復がなされた

49　大河内一男・松尾洋『日本労働組合物語-昭和-』筑摩書房（昭和40年8月）138頁

50　塩田庄兵衛編・前掲書421頁

51　山辺健太郎解説「第一回会議以降の汎太平洋労働組合書記局（太平洋工会秘書庁）の事業に関する報告」前掲資料760～761頁

52　山辺健太郎解説・同上資料764頁

53　山辺健太郎解説「日本における労働組合運動」前掲資料749～751頁

54　山辺健太郎解説「第一回会議以降の--------」前掲資料764頁

たびたび出していることである。たとえば『無産者新聞』156号（1928年6月2日発行）では、「支那から手を引け！」という表題で、1928年5月8日付けの事務局の抗議内容の訳を公表している。同じく『無産者新聞』号外（1928年6月10日発行）では、中華全国総工会との連名で、「日本の武力干渉に反対し、革命の裏切者国民党を倒せ」という檄を翻訳して掲載している。日本は1927年5月以来、3回にわたって山東省に出兵し、1928年6月には張作霖爆破事件をおこしており、しだいに中国への侵攻を強めていた。これに対して、無産政党と左翼労働組合は対華非干渉同盟を結成して反対運動をおこなっていた。この運動に呼応する形で汎太平洋労働会議事務局の抗議がなされている。

(5)第二回太平洋労働組合会議の内容

第三回汎太平洋労働組合事務局会議で、1929年8月1日ウラジオストックで第二回太平洋労働組合会議を開催することが決定された。1928年10月28日付けで事務局より日本の左翼労働組合に招待状が送られた。この当時左翼の労働組合として1925年5月24日結成された日本労働組合評議会は1928年4月10日解散命令を受けていた。労働農民党、全日本無産青年同盟会とともに左翼三団体が治安警察法8条2項によって解散させられた。その翌日の4月11日に日本共産党員の検挙事件（いわゆる3・15事件）が報道された。これは3・15事件にからんで日本労働組合評議会が解散させられたことを示している。その後1928年5月ごろから左翼労働組合の再建がこころみられ、日本労働組合全国協議会結成準備会が結成され、1928年12月25日日本労働組合全国協議会（全協）の全国代表会議が開かれる予定であった。しかし、この会議は開くことができなかったが、12月25日を全協の創立日とされた[55]。全協の結成自体は12月23日地方協議会の代表23名が、京都の奥村甚之助の議長のもとで決定していた。招待状はこの全協の結成準備会の関係者のもとに送られたものと思われる。

その招待状には、第二回の会議での議題として次の事項が書かれていた[56]。

1　書記局の報告
2　戦争の危険と帝国主義に対する闘争
3　植民地独立運動と労働組合および農民組織の役割
4　国際赤色労働組合の統一
5　太平洋における移入民および移出民
6　行動綱領（7時間労働、最低賃金制、婦人少年労働、失業、社会立法および支那、日本、フィリッピン諸島、インドネシア、朝鮮に於ける当面の任務）
7　組織問題
8　書記局の選挙

さらに、この招待状では日本から10名の派遣が要請されていた。

全協は1929年1月24日付けの「汎太平洋労

55　大河内一男・松尾洋・前掲書136頁
56　「汎太平洋労働組合大会召集状」インターナショナル3巻6号（1929年7月）7頁

働組合大会に提出すべき日本労働組合運動報告資料調査について」、1月31日付けの「汎太平洋労働組合大会日本労働組合代表派遣全国労働組合会議並びにそのための闘争について」、2月1日付けの「汎太平洋労働組合開催に際して日本労働組合代表派遣全国労働組合会議開催を提唱す」という指令を発した。

全協はこの会議の宣伝のために『労働農民新聞』や『無産者新聞』を利用した。たとえば『労働農民新聞』78号（昭和4年2月16日発行）では、「如何なる迫害にも屈せず我等の代表を送れ」というタイトルで、派遣代表を決めるための全国会議を2月17日に開催することを予告している。『無産者新聞』206号（昭和4年2月10日発行）でも、汎太平洋労働組合会議の支持を訴え、代表派遣会議への参加を求めている。

1929年4月16日には「4・16事件」と呼ばれる共産党員およびその同調者約800名あまりの者が検挙された。これにより全協の活動が停止させられたために、代表派遣のための会議が開かれたのかどうかははっきりしない。しかし『無産者新聞』237号（1929年8月14日発行）によれば、全協執行委員会で委員長の奥村甚之助を派遣することを決定したと報道している。また同新聞236号（1929年8月8日発行）によれば、電気産業労働組合全国協議会は奥村甚之助と山本懸蔵の2名を推薦し、旅費のカンパを求めている。内務省警保局編『復刻版・社会運動の状況1巻（昭和2～4年)』（三一書房　1971年11月）542頁によれば、「奥村甚之助ノ如キハ全然之ヲ関知セズ、山本懸蔵ノミハ逃走中ノ事トテ其ノ間ノ消息不明ナリ」としている。そしてこの運動が一部の極左分子の間でのみ宣伝されたにすぎず、大衆的に何らの協議も運動もなかったという評価をおこなっている。これは派遣代表の選出にあたって警察の取締が厳重であったことをうかがわせる。

第二回の太平洋労働組合会議は8月15日よりウラジオストックの海員倶楽部で開催されたが、日本からは、山本懸蔵（山形賢三)、佐々木、濱口、高崎の4名が参加した。第二回太平洋労働会議の報告書である『日本の労働者同志諸君に訴ふ』（1929年9月20日発行）の中で4名の名前が明記されている[57]。山本懸蔵はソ連に逃げていたので、そこから参加したものと思われる。あとの3名は海員刷新会の関係者ではないかという推測が先にあげた内務省の資料ではなされている。つまり会議当時たまたまウラジオストックに入船していたか、同地に潜在中であったので参加したのではないかと推測されている。この3名の正式の名前は分からないので確認できなかった。4名出席して、決議権を有したのは3名で、1名は協議に参加する権利が認められた。

海員刷新会は日本共産党の海外連絡責任者として神戸に来た間庭末吉が白土五郎、田中松次郎らと1924年12月神戸で組織した海員クラブが1925年1月12日名称を変更してできた組合である。間庭末吉（白井明）はプロフィンテルンと関係を持ち、1921年5月7日発足

57　山辺健太郎解説「日本の労働者同志諸君に訴ふ」前掲資料770～827頁

した日本海員組合との接触を図っていたが、うまくいかなかったので別組織を作ったものである。海員刷新会のメンバーは全日本無産青年同盟神戸支部の結成の中心であったので、日本労働組合評議会が結成されてからはその海上班として位置づけられた。海員刷新会に加盟した組合員の中には日本海員組合の組合員がいたが、1925年7月と10月に除名処分を受けた[58]。その後海員刷新会は度重なる弾圧で大きな打撃を受け、地下活動をおこない、海上共産党としての運動をおこなった。プロフィンテルンは、ウラジオストックに国際海員クラブを設置して、寄港した船員を通じて国際共産主義運動を展開していた。そこで海員刷新会のメンバーがウラジオストックに寄港し、海外までは日本の官憲の規制が及ばないので、会議に参加したものと考えられる。

会議に出席したのは41名で、うち決議権を有したのは25名、協議に参加する権利を有したのは16名であった[59]。参加したのは中国、ソ連、モンゴル、フィリッピン（フィリッピン労働会議）、朝鮮（朝鮮労働連合）、日本、インドネシア、イギリス（少数派運動グループ）、フランス（労働統一連盟）、アメリカ（北米労働組合教育連合）の10カ国であった。インド、オーストラリア、インドシナ、南アメリカの諸国は出席できなかった。ただオーストラリアは会議終了後ウラジオストックに到着した。『無産者新聞』235号（1929年8月1日発行）によれば、会議に出席する予定のオーストラリアの代表3名が加賀丸で神戸港に7月26日到着したが、日本政府は彼らの上陸を禁止している。そのために上海に行かざるをえず、会議に遅れたようである。インドの代表は植民地政府によって全員拘留されて出席できなかった。

この会議は8月1日に開催する予定であったが、集まりが遅れたので8月15日から開始し、21日に閉会した[60]。会議は書記局のプローデルによる2年間の活動報告から始まり、プロフィンテルン総書記ロゾフスキーの総括的報告、中国代表蘇兆徴が近い将来に起こり得る汎太平洋戦争における中国の役割を論じた。それを受けて翌17日に討論が行われた。18日それらの討論を経てロゾフスキーが植民地や半植民地の解放のために帝国主義に対する組織闘争を目指して労働運動の結合の必要性を強調した。その後多くの決議案についての討議が行われた。たとえば「戦争と帝国主義とに反対する闘争に於ける太平洋沿岸諸国の労働組合の任務についての決議」「帝国主義の国際御用人についての決議」「太平洋沿岸諸国に於ける革命的労働組合の組織的任務についての決議」「太平洋沿岸諸国に於ける婦人労働についての決議」「太平洋沿岸諸国

58 西巻敏雄『日本海上労働運動史』海文堂（昭和44年8月）82～84頁
59 山辺健太郎解説・「日本の労働者同志----」前掲資料772頁
60 会議の様子については「汎太平洋労働組合会議について」外事警察報86号（昭和4年8月）、なおこの資料の復刻版は社会問題資料研究会編『全協資料第一巻（社会問題資料叢書第一輯）』東洋文化社（1973年1月）173～193頁に所収、「第二回汎太平洋労働組合会議」社会思想8巻12号（1929年12月）88～89頁

に於ける青年、少年労働者の犠牲と労働運動に青年を引き入れる任務に関する問題の決議」「太平洋沿岸諸国に於ける農業及び林業労働者の組織についての決議」「太平洋沿岸に於ける帝国主義者及び軍国主義者共のテロの犠牲者救援に関する決議」「白色テロ反対の決議」「太平洋沿岸諸国労働組合の出版物及び労働通信網に就いての決議」等が決議されている[61]。この中で山本が戦争問題と日本における組合の組織問題について討論している。さらに佐々木も組織問題について討論している。

これらの決議をみると、いくつかの分類ができる。第一は日・英・米の帝国主義列強による戦争に反対する決議である。第二は改良主義的組合運動、特にアジア労働会議を非難する決議である。第三は各国の革命的組合の組織強化をいかに進めるか、組織化の妨害にいかに対応するかについての決議である。第四はこの会議をいかに維持していくかについての決議である。第五は、婦人、青年、少年、農業・林業労働者という特殊な労働者の諸権利獲得を目指した決議である。したがって第五はこれまでにはなかった新しい決議といえよう。

(6)第二回太平洋労働組合会議のその後

1929年の第二回の会議以降、書記局はどのような活動をおこなったのであろうか。まず気がつくのは1930年４月「日本問題報告」[62]を出していることである。これは日本労働組合評議会の解散命令に危機感を持ち、日本における労働運動の組織上の問題点を分析し、左翼組合員や共産党の強化を訴えたものである。さらに日本軍の中国侵略に反対するための抗議文「満州事件について－太平洋沿岸諸国の労働階級へ」[63]を1931年10月20日付けで発表している。第二回の会議の決議に基づき、具体的に情宣活動を実施していることが分かる。これに呼応して、日本では太平洋労働組合会議とかかわっていた日本労働組合全国協議会が、路線を変更して大衆的革命政党を目指した共産党の指導の下に1931年１月ごろから組織活動を活発化させた。満州事変がおきたので、日本帝国主義の中国侵略を批判して反戦闘争を呼びかけた。1932年には組合員数１万人ぐらいにまで回復したという[64]。しかし官憲によって全協の幹部が逮捕されたり、弾圧に耐え切れず「転向」する者が出始めたために、その組織は弱体化し、1934年12月ごろには消滅させられた。したがって日本国内では十分な運動を展開することなく、全協の組織自体が消滅してしまった。

太平洋労働組合会議書記局は、日本以外にも朝鮮、フィリピン、インド、中国での活動を支援するための情活動をおこなった。雑誌「Profintern」の21・22合併号(1931年) でお

61　決議の内容については、山辺健太郎解説・「日本の労働者同志------」前掲資料803～825頁参照

62　山辺健太郎解説・「1930年４月太平洋労働組合会議書記局の日本問題報告」前掲資料839～842頁

63　「満州事件に就いて」産業労働時報号外３号14～15頁

64　大河内一男・松尾洋・前掲書229頁

こなったみずからの評価では「太平洋労働組合書記局の煽動＝宣伝事業とその出版事業は極東労働者の革命的自覚を鼓舞する上に少からざる役割を演じた」と述べている。たとえば1931年10月「朝鮮における汎太平洋労働組合秘書部支持者に対する同秘書部の飛檄」が書記局から出されている。さらにフランス帝国主義のテロに反対して闘争するインドシナ労働者への檄、フィリピンから中国労働者を追放することに反対する檄、フィリピンの革命的運動の指導者逮捕に反対する檄、カルカッタ紡績労働者のストを支援する檄等々が出された。しかし、みずからも書記局の活動を、「革命的労働組合はプロレタリアートの多数を引き入れ得る之等の可能性を充分に利用していないと認めざるをえない」[65]と指摘している。革命的労働組合に対する官憲による弾圧が大きな要因であるが、それだけでなく革命的労働組合が大衆的基盤を持ち得なかったことへの反省がなされている。

太平洋労働組合会議の最後はどうなったのであろうか。書記局のおかれていた上海に租界地を持っていたイギリス、フランス、アメリカ、日本が軍事力を上海に確保していた。日本は1931年9月に満州事変、1932年1月上海事変、3月には満州国を作り上げており、しだいに中国への侵略を強めていた。さらに1927年4月12日の蒋介石による反共クーデター以来、国民党が上海では勢力を持っていた。そのために書記局が占領されたり、数名の書記局の要員が検挙されたり、その一部は死刑を執行されたりしている。事務局はその活動が維持することが困難になってきた。そこで小林英夫氏は1931～2年頃には事実上活動が不可能になっていたのではないかと推測されている[66]。ところが一方事務局は「太平洋労働者」を、1930年2月に最初の1巻1・2号を発行し、1936年12月に6巻12号を発行していることまでは確認できた[67]。これはオーストラリアで刊行されており、そのために1936年まで出版することができた。上海の書記局がオーストラリアでの出版のために組織としては存続していたとみることができよう。しかしそれ以上の活動は不可能であったのであろう。第三回目の汎太平洋労働組合会議も開かれなかった。どのような形で書記局が活動を停止したのか、また解散したのか確認はとれなかった。コミンテルンの指導の下に結成されたプロフィンテルン自体は1921年7月から1937年12月まで存続していたが、プロフィンテルンとかかわりの深かった太平洋労働組合会議はプロフィンテルンより早く活動停止せざるをえなかったようである。

(7)小括

太平洋労働組合会議はわずかに6～7年間の活動で終わったが、その活動と日本とのかかわりからまとめをしておこう。

①太平洋労働組合会議の提唱はオーストラリ

65　社会問題資料研究会編・前掲書587頁

66　小林英夫・前掲論文275頁

67　学術情報センター編・『学術情報雑誌総合目録』1991年判4巻によれば『太平洋労働者』は、法政大学大学院に1号（1930）～4号（1933）、9号（1934）～10号（1934）がある。

ア労働組合やコミンテルン、プロフィンテルンによっておこなわれたものであり、日本の主導でなされたものではない。日本の左翼の組織や活動が規制されていたために、それを提唱できるほどの力は存在しなかったと思われる。日本の左翼労働組合がその会議の構成メンバーに加入を認められ、海外の活動に参加できたことに意義があったと思われる。左翼政党が結成されるのと時期を同じにして左翼労働組合も結成されはじめるころに開かれた会議であり、左翼組合側はそれを機に組織を拡大する手段に利用しようとしていた。

②したがって官憲がその動きに目を光らせていた。官憲は太平洋労働組合会議への参加を妨害する動きにでたが、それを掻い潜って左翼労働組合の指導者は参加している。しかし帰国した時に拘禁を受けたり、太平洋労働組合会議の内容を報道する自由を規制され、組織拡大のために利用できなかった。この当時日本では労働組合を法で認める段階にいたっておらず、労働組合を社会秩序や治安を破壊する対象ととらえられていたためである。総同盟がすすめていた亜細亜労働会議は治安を破壊する程度がゆるやかであるという判断から官憲の監視の程度がゆるやかであったが、左翼労働組合のすすめる太平洋労働組合会議は治安破壊の程度が高いという判断から強い監視の下におかれた。

③太平洋労働組合会議の目的は太平洋地域の国々での革命主義的労働組合の合法性を獲得することであるが、それを妨害しようとしている帝国主義国の世界戦争や植民地政策による搾取や人種間の対立をなくすことをめざした。しかし日本では中国への侵略を開始しはじめており、それに反対する左翼労働組合はその活動を広げることができない状態に追い込まれた。したがって太平洋労働組合会議に書記局が常設されたが、せいぜい声明文を発表するぐらいしかできなかった。

④太平洋労働組合会議は亜細亜労働会議に対抗する会議として開かれたことが注目される。これは国際労働運動路線の対立を反映している。はじめはアムステルダム・インターナショナルとの共同戦線も試みられたが、路線の対立から実を結ばなかった。プロフィンテルン側はアムステルダム・インターナショナルを改良主義的労働運動や黄色労働組合運動であるという言葉を用いて、自らの革命的労働運動・赤色労働組合運動との違いを強調した。「大衆が独立獲得に戦っている極東の諸国に於ては黄色労働組合官僚は公然とこの闘争を裏切り、帝国主義者及其他ブルジョアジーの代理人となっている。彼等は反労働者的法規を支持し、闘争している大衆の諸陳列の中にあって死刑執行人の警察間諜の役割を演じ、極東の勤労大衆の闘争弾圧に其全勢力を傾注している」[68]という位置づけをおこなっている。きわめて排他的かつ独善的な評価をおこなっており、これではアムステルダム・インターナショナルとの共同戦線は絶対に不可能であった。

⑤これまでアジアや太平洋諸国の労働組合との会議を通じてのかかわりについて述べてき

68　社会問題資料研究会編・前掲書578頁

たが、それではアジアとのかかわりの分析としては不十分である。日本の労働組合が日本の植民地である朝鮮・台湾で直接労働運動にどのようにかかわっていたかの分析を欠くことができない。さらに朝鮮や台湾から日本に働きにやってきた労働者とどのようにかかわってきたかという問題がある。左翼労働組合だけでなく、総同盟でもこれと同じ問題に直面していたはずである。さらに、その後日本は「大東亜共栄圏」を主張して、中国や東南アジアに侵略し始めたが、この「大東亜共栄圏」に対して日本の労働組合はどのような対応をしたのであろうかという疑問が存在する。これも第二次世界大戦前の日本の労働組合とアジアのかかわりを知る上で欠くことのできない論点であると同時に、これらの問題は亜細亜労働会議や太平洋労働組合会議の決議が日本の中でどのように実施されたかという問題を検証することになるであろう。これらについては次回に論じることにする。

（以下続く）

Japanese Trade Unions and Asia before the Second World War(3)

Kozo KAGAWA*

Abstract

The First Pan Pacific Labour Union Conference was held in Hankow in May 1927. And the second conference was opened in Vladivostok in August 1929. In this paper we examined the contents and results of the conferences. The conferences had three purposes to unite left-wing labour unions at Asia/Pacific areas. The first one was to avoid World War resulting from the conflicts among imperialistic countries at Asian and Pacific areas, the second to conflict with imperalist exploitation and invasion to China and other colonial countries, the third to prevent racial discrimination and ethnocentrism. Many resolutions were adopted for these purposes.

It was the first experience for Japanese left-wing labour unionists to attend the international labour conference leaded by Komintern and Profintern which helped to reestablish the Communist Party in 1927. But in Japan left-wing labour unions were oppressed by the government and police authorities. So the resolutions of the conference could not almost be executed in Japan.

Secretariat of the conference was established in Shanghai and one representative from Japan was involved in the executive members of the Secretariat. The meetings were held three times between the first and the second conference. It published many pamphlets to file protests against imperalistic countries which prohibited to make left wing labour unions. And it published a journal named "Workers in Pacific Ocean" in some languages. It continued to be published till 1936 in Australia. But at that time Shanghai was

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

occupied by anti-communist group of the Kuomintang. Therefore the activities of the Secretariat had played very limited role to promote Marxist trend under the Komintern and Profintern inAsia/Pacific areas. We can presume that it diappeared around 1933 in Shanghai. After the second conference international connection became weak among left-wing labour unions in Japan.